

# 【 会 議 録 （ 概 要 ） 】

実施日時： 令和2年（2020年）12月25日（金）午前10時～12時

会議名	越谷市行政経営審議会 令和2年度第3回会議	実施場所	越谷市役所 本庁舎5階 第1委員会室
件名/議題	<b>【令和2年度第3回会議】</b> 1 開会 2 議事 諮問事項の第7次越谷市行政改革大綱（案）に対する答申案について 3 その他 第6次越谷市行政改革令和元年度実績報告について 4 閉会	会議資料： (■有 □無)	
出席者等	出席委員(五十音順) 浅野委員、栗村委員、板垣委員、宇田委員、延寿寺委員、大谷委員、後藤委員、榊委員、 鈴木委員、高橋委員、田中委員、戸張委員、檜垣委員、松本委員 欠席委員 齊藤委員 事務局 永福行財政部長、井上行政管理課長 行政管理課：相田副課長、中山主幹、松本主事 傍聴人 なし		

## ●主な意見等

### 【令和2年度第3回会議】

#### 1 諮問事項「第7次行政改革大綱（案）」について

- 答申案中の「モラトリアム状態にある」という記述があるが、横文字ではなく、漢字に置きかえたほうが良い。
- 答申案の序文部分に「千載一遇の好機と捉えて」という記述があるが、コロナウイルス感染症による被害を受けている人もいるため、表現を考えた方が良い。

#### 2 その他

##### 第6次越谷市行政改革令和元年度実績報告について

- 市税等の収納率を標記する場合、比較できるように他市の数字も併せて載せていただきたい。
- 第6次行政改革の効果額は年々低くなっている。不断の努力を続けていても効果額が低くなっていくことは仕方がないが、ムダと判断できるものについては行政改革に取り組んでほしい。
- 市ホームページについて、誰もが見やすいようにしてほしい。「市が発信する」よりも「市民が探しやすい」という観点からホームページを作成していただきたい。

### 【次回会議】

未定

○行政管理課主幹 ただ今から令和2年度第3回越谷市行政経営審議会を始めさせていただきます。

○議長 本日の会議の傍聴希望者はいらっしゃいますか。

○行政管理課主幹 いらっしゃいません。

○議長 本日の会議は、「第7次行政改革大綱案」についての3回目の審議で最終回となります。

審議の内容は、前回の11月、前々回の10月の審議会で皆様からご発言がありましたご意見等を踏まえまして、事務局が「答申書」の形としてまとめられたものにつきまして、ご審議いただきたいと思えます。

まずは、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○行政管理課長 資料の説明の前に、一言委員の皆様にご挨拶を申し上げさせていただきます。

諮問事項の「第7次越谷市行政改革大綱案」につきましては、2回にわたりました熱心なご審議をいただき、多くの貴重なご意見等を頂戴させていただきましたことに対しまして、心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

委員の皆様から頂戴いたしましたご意見は、**資料1**に整理してございます。全部で17の意見にまとめてございます。

これらのご意見を踏まえまして、**【答申書】**の形にまとめ上げましたものが、**資料2**になります。

**資料2**の答申書は、「鑑」と「表紙」と、答申に当たっての「序文」と「具体的意見」になります。具体的意見は、1の「総括的意見」と、2の「各項目に係る意見」と、3の「付帯意見」と、実施計画で参考にさせていただき「その他の意見」で構成しています。

委員の皆様から頂戴いたしましたご意見は、できる限り答申に反映させる方向で整理させていただきました。まず、答申案を読み上げさせていただきます。

今までの意見をまとめさせていただいたのが**資料2**になります。

No. 1については、大綱の「項目に係る意見」として反映させていただきました。

No. 2について、「山梨県の伝統文化である無尽という地域住民による互助の仕組みを参考にできないか」という、貴重な情報提供を頂戴いたしました。今日の言葉でいうところの「自助・共助・公助」の共助という、地域における助

け合いの精神・仕組みを取り入れてはどうかというご提言かと存じます。全庁的に捉える問題ですので、時期をみて発信を検討させていただきたいと存じます。

No. 5の、新庁舎での販売スペースの開放についてのご意見は、所管課にお伝えさせていただきまして、今後の参考とさせていただきます。

No. 6について、「地産地消」という言葉が大綱案に入れられないか検討してほしいとのご意見がありましたが、この種の言葉は一般的に「まちづくり計画」である総合計画等の中で触れるもので、「行政改革の取組」にはなじまないものと考えておりますのでご理解いただきたいと思います。

No. 7の「目次をわかりやすく」というご意見がありましたが、「答申」を頂いた後の、「最終的な大綱案の見直し」の中で分かりやすいスタイルといたしますので、ご了解いただければと思います。

No. 9について、「コロナ禍で、健康保険が社会保険から国民健康保険に移行する方が増えることで、国保の経営に影響が出るのではないか」とのご心配を頂いたわけですが、国保の経営健全化に一層取り組んでもらうよう所管課に伝えましたのでご理解頂きたいと存じます。

No. 14について、「人口オーナス」という言葉はなじみが薄いので補足説明が必要ではないかのご意見がありましたが、これにつきましては、大綱案の2ページの1、行政改革の目的の説明書きの1行目で「人口オーナス」とはどのような意味かを括弧書きで説明してございますのでご理解ください。ちなみに「人口オーナス」とは、人口構造が様々な分野でマイナスに作用することを指すもので、その人口構造がもたらす具体的な弊害を列記すると長くなることから、一口に「人口オーナス問題」として表現しています。今でいうところの、新型コロナウイルス感染症の蔓延がもたらす様々な禍に対して「コロナ禍」という短い言葉で表現していることと同じものです。また、「人口オーナス問題」という用語は、今日では官公庁や学術論文などでも多用されているものでございます。

そして、今年度の当初において予定していた使用料・手数料の見直しがコロナ禍で凍結されている現状に対して、今後コロナ禍の状況が好転するようであったら、歳入拡大への取組を進めるべきとの資料1のNo. 12のご意見を、3の「付帯意見」とさせていただきます。

No. 15の「人口予測や財政の数字を示してほしい」とのご意見ですが、大綱の市民への公表の際にお示しできればと考えております。

No. 16の「はじめに」の文中に総合振興計画の中にある一文を加えてほしい旨のご要望がありました。「総合振興計画」と「行政改革大綱」とは性格や目的が異なりますし、文章全体の論調もございますのでお約束はできかねますが、御意向として頂戴させて頂きたいと存じます。

最後になりますが、皆様からいただいたご意見のほかに本市の基本的な施策に関する計画等に対して、市民から幅広い意見を求めるための手続きであります、意見公募を実施しました。資料3をご覧ください。「越谷市意見公募手続きに関する要綱」に基づきまして、本行政改革大綱案を、令和2年11月2日から12月3日までの間に意見公募をした結果、3件の意見等がございましたことをご報告させていただきます。

まず1点目について、実施計画の具体的推進事項の内容を開示して意見を求めることはしないのかということですが、第7次行政改革大綱策定後に実施計画としてとりまとめるため、意見公募をする予定はありませんが、当審議会で報告させていただき、いただいたご意見については、今後の市政運営の参考とさせていただきます。

次に2点目について、行政改革の効果額がどこに反映されているか不明であるので、明示すべきという意見ですが、効果については、特定の行政サービスではなく、全体の原資として活用しています。毎年の報告書において、その説明を加えてまいります。

最後に3点目ですが、行政改革における財政課題として、法人住民税や法人事業税を縮小し、個人住民税や、固定資産税を拡大して自主財源を確保していけばよいのではないかという意見です。これは税制全体のあり方や市民生活に直結する問題ですので、ご意見として承りました。

いずれの意見についても、大綱案を大きく修正するものではないと判断いたしました。

説明は以上です。

○議長 ありがとうございます。

ただいまの説明、資料等についてご意見等がございましたらご発言ください。

○委員 資料2の答申案、付帯意見について、「モラトリアム状態にある」という表現があります。行政は横文字が非常に多く、わかりにくいように感じます。

モラトリアム状態という文言を、漢字の表現に置きかえたほうが良いと感じます。

○行政管理課長 同じように感じられる市民の方もいらっしゃるかもしれませんが、より平易な言葉に修正することを検討させていただきたいと思います。

○議長 モラトリアム状態というのは、長らく手つかずであったというような意味合いだと思いますが、言い換えた方がよいという意見があるのであれば、修正することも考えてよいと思います。

自治体によって異なりますが、(答申書を) 格式を重んじた表現にする場合と、わかりやすい表現にする場合とがあります。

越谷市は格式を重んじた表現寄りに感じられますので、委員の皆様からご意見があれば、修正いただきたいと思います。

○委員 答申案の付帯意見について、使用料の見直しとありますが、具体的には見直しを行った結果、値上げをするのでしょうか、それとも値下げをするのでしょうか。

○行政管理課長 前期の審議会において、「使用料等のあり方に関する基本方針(諮問事項)」について審議・答申をいただいたところでもありますが、受益者負担等の見直しを行いました。しかし、このたびのコロナ禍の家計への負担等を考慮し、適切な時期に値上げ等を考えております。

○委員 **資料1**のNo. 1に「住んでよかった越谷市になるよう」という表現があります。大綱のはじめにのところに、ぜひ入れていただきたいと思います。

また、**資料3**意見公募の市の考え方についてですが、No. 3で法人税を縮小していくというような意見がありますが、コロナ禍で利益を上げていない法人は法人税を払っていないと思います。このような取組を行わなくとも縮小することです。また、個人住民税や固定資産税をあげてしまうと、近隣市と比べて市民が負担する税額が大きくなり、越谷に住んでもらえなくなるとも考えられます。そのため、市の考え方にあるように、意見として承るという対応が妥当だと思います。

○議長 事務局から説明があればお願いいたします。

○行政管理課長 1点目について、「住んでよかった越谷になるよう」ということですが、大綱案の“はじめに”のところはその旨を織り込んでいるということですので。今回の答申案の中でも各項目に係る意見として入れさせていただきますので、この内容でご審議いただければと思います。

○行政管理課主幹 意見公募のNo. 3については、税制全体に関わることであるため、このような回答とさせていただきます。

コロナ禍で個人所得が下がっているが、これについて越谷市が恣意的に何か取組をしているのかというご意見かと思えます。

所得に応じて累進課税されているものについては、所得が低ければ当然税額は下がりますが、固定資産税はこれとは異なり、資産を持っていることに対する課税です。標準税率を下げるとなると税制全体にかかわってくることであり、市の考え方としての結論は出しにくくなるため、このような回答とさせていただきます。ご理解いただければと思います。

○会長 ほかにご意見ありますか。

○会長職務代理 この答申案は、今までの審議内容を事務局でまとめていただいているが、審議会としての答申案であるため、審議会名で発信するものです。先ほどありましたようにわかりにくいというご意見があれば、修正できますので忌憚ないご意見をいただければと思います。答申案の段階ですが、もう固まっていて修正できないというわけではありません。

○委員 先ほど使用料の見直しがあり、値上げするという話がありましたが、総論は賛成だが、各論については反対というようになりがちだと思います。

根拠を示して、市民が理解できるように行政改革の取組を進めていただきたいと思えます。

○委員 行革の具体的な取組みである実施計画についてはどのようなものになるのでしょうか。実施するにあたって今後どのような流れかを教えていただきたいです。

○行政管理課長 大綱が確定しましたら、それに沿って具体的な取組みをまとめていきます。前回配付した資料のようなものを実施計画として庁内で協議したのちに、公表するような流れです。

総合振興計画は市全体としての計画であり、行政改革の実施計画は個別のものになります。

○議長 ほかにご意見ありますか。

○委員 外部評価については、実施計画に載せていくようなものなのか、どのように今後意見をしていけばよいでしょうか。

○行政管理課長 行政改革の具体的な取組みについては、実施計画に紐づくものになります。実施計画に基づく取組については、毎年実績を報告書にまとめて、当審議会にもご報告させていただきます。外部評価は前年度の事業を外部の有識者に評価していただき、報告書にまとめています。

○委員 前回の資料の外部評価でD評価だった平成30年度の事業については、その後、また報告をいただけるということでしょうか。

○行政管理課副課長 行政評価として、事前評価、事後評価、外部評価を実施していますが、外部評価は隔年で実施しており、直近では令和元年度に実施いたしました。外部評価を実施した後は報告書を作成し、当審議会にも報告させていただいています。

○委員 外部評価についての当審議会の役割はどのようなものか、この答申案についての審議が終わりましたら、どのような立ち位置で進めていくのか、公に立つにあたって頭の整理の問題で、質問させていただきました。

○議長 審議会の中でなくても、何か疑問がありましたら個別に事務局のほうにお尋ねいただければ、回答いただけると思いますので、ご質問いただければと思います。

ほかにございますか。

○委員 答申案序文部分の「コロナ禍をむしろ全ての行政サービスの現状を見つめ返す千載一遇の好機と捉えて」という文言がありますが、実際にコロナウイルス感染症で被害を受けている人がいる中で、千載一遇の好機と捉えてという表現をするのはいかがなものかと思います。コロナに負けずに、というような意図もあるとは思いますが、表現を考えた方がよいのではないのでしょうか。

○行政管理課主幹 このような表現にした経緯は、行政には数多くの事務事業があり、本当に必要か、無駄はないのかというチェックをしています。全て覆いきれていないという現状があります。実際に、このコロナ禍をきっかけに押印の見直しが行われました。

この機会に様々な事務事業の見直しを進め、反映させていくという意図で好機という表現としました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で経済が疲弊している中、市民の方が不愉快な思いをされたり、誤解を招かれたりする可能性があるのであれば、審議の中で見直していきたいと思います。

○議長 市民の方に誤解を招く表現については、少なくとも委員の中に、そのように感じた方がいらっしゃるということだと思いますので、見直したほうがよろしいかと思います。

○委員 私もその表現に違和感を覚えました。3段落目の「しかし、かつて人類が～千載一遇の好機と捉えて、」までの3、4行を削除し「よって、行政改革に一層、」と繋げればよいのではないのでしょうか。

○委員 「好機」という言葉を「機会」に置き換えればよいのではないのでしょうか。

自分もいつ感染するかわからないというような状況で、行政に限らず生活を見つめなおすチャンスを与えられたと捉え、「好機」を「機会」という表現にするとよいと思います。

○議長 ありがとうございます。皆様が気になる部分は、「好機」というところだと思います。英語では「チャンス」となります。また、「千載一遇」という表現も引っ掛かる場所だと思います。単に「見つめ直す機会」や「見つめ直す大きな機会」とするなど、いくつか考え方はあるとは思いますが、一つ目の意見はその部分だけを変えればよいのではというものです。二つ目の意見はその部分をまとめて削除すればよいのではというものです。他にご意見があれば伺います。

○会長職務代理 ピンチをチャンスにというような意図だとは思いますが、命に関わる厳しい状況におかれている当事者としては、不愉快な思いをすることもあられるかもしれません。コロナ禍で我々の生活様式を見直していくのと同様に、行政サービスについても見直し、行政改革を進めていく。行政だけでなく、市民の生活も含めるようにしたら良いのではないのでしょうか。



○委員 「千載一遇の」という言葉を「ばねにして」と修正するのはどうでしょうか。

○委員 あまり文章を変えてしまうと内容が変わってしまうと思いますので、千載一遇はそのまま残し、先ほども意見があったように、「好機」を「機会」にすればよいのではないかと思います。

○議長 先ほど委員からありましたように、3、4行削るというのも一案とは思いますが、最小限の修正をするという意見もありますので、日常の見直しについて含めたり、「ピンチをばねに」など別の表現に変えたりすることで、うまくつながるように事務局の方で修正していただくということでもよろしいでしょうか。重要なところではありますが、一つの言葉ごとに修正をするとキリがなくなってしまうので、このような対応でご理解いただければと思います。

ほかにご意見ありますか。もしないようでしたら、今の部分も含めましてご意見いただいた箇所について事務局で取りまとめていただき、私と職務代理に一任していただき、委員に報告し答申するというような対応をさせていただいてよろしいでしょうか。

○委員 異議ありません。

○議長 ありがとうございます。

他にご意見ありましたらお願いいたします。

○委員 前回の会議録を拝見しましたが、住んでいてよかった越谷市というのはとてもあたたかみがあるように感じられます。税金ばかりではなく、市民に対して、あたたかみがある表現があるとよいと思います。前回報告があった総合戦略についても同様ですが、そのような考えがあってほしいと思います。

○議長 関係課の企画部門にお伝えいただくようお願いいたします。

○委員 平日の昼間というのは仕事をしていると審議会への出席が厳しい場合もあります。市民の意見を広く聴くような審議会としては、夜間や休日の開催も検討していただければと思います。

○議長 関係課に伝えていただきますようお願いいたします。

そのほかにご意見ありますか。なければここまでで審議を終了させていただきたいと思います。事務局から何かありましたらお願いいたします。

○行政管理課長 ありがとうございます。いただいたご意見につきましては会長と調整を図りながら答申をとりまとめ、委員の皆様にご報告させていただきます。

この後についてですが、お時間をいただきましたらその他事項として、令和元年度第6次行政改革の実績報告をさせていただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

○委員 はい。

～5分休憩～

○議長 それでは、事務局から第6次越谷市行政改革令和元年度実績について報告をお願いいたします。

○行政管理課長 それでは、現在進行管理中の第6次行政改革の取組の4年目に当たります、令和元年度の取組結果が整いましたので、お配りさせていただきました資料に基づいてご説明させていただきます。

はじめに1ページ右の円グラフをご覧ください。実施状況の総括となりますが、令和元年度は2つの追加の取組みを含め、34項目・41件の取組を実施計画に挙げました。そのうち、実施に至ったものが34件、取組に着手はしたものの、成果には至っていないものが6件、検討のままのものが1件です。実施率は83%となりました。そして、実施した項目の財政的効果額の合計は約1000万円になります。

令和元年度に実施いたしました取組のうち、財政的効果のあった取組として、一つめは道路総務課の「道路照明のLED化」による電気料金の削減に関する取組、二つめは、下水道課の「公共下水道における水洗化の促進に起因する使用料の増加となっています。

この他にも18件の取組を実施しましたが、いずれも財政的効果額ではなく、定性的な効果をあげています。

左側に、平成28年度から令和元年度までの財政的効果額の累計は5億750万5千円です。この内訳としては、経費の削減に加え、導入経費であるイニシャルコスト等を相殺して計上しております。また、使用料の見直しなど、連続

して効果が見込まれるものにつきましては、初年度に生じた年間効果額のみを計上しています。

次に、3ページから4ページにかけては、全取組41件の実施状況を○印で示しております。令和元年度は、着手から実施に移行したものが1件ございます。No. 24の公共施設の総合管理計画アクションプランの策定と進行管理です。これについては、令和元年度にアクションプランの策定を行ったことから実施済みとしています。

次に、5ページから24ページにかけては、個別の具体的な実施内容と効果を記載しています。

6ページをご覧くださいと、表の右端にアルファベットを表示しております。これは、昨年度から計画にあげていただいた各取組みの達成状況を、分かりやすく表したもので、「AA」、「A」、「B」、「C」、「ー」で表しています。

「AA」とは、計画を超える効果があったもので、6ページの道路照明灯のLED化、9ページの介護保険料の収納率の向上、公共下水道における水洗化の促進10ページの下水道使用料の改定、20ページの入学準備金貸付金償還金の収納率の向上の5件ございました。これらは基本的に、令和元年度における単年度の計画値を上回る定量的な効果を得られたとして整理しております。

「A」は、計画どおりの効果があったもので、一番多い24件となっております。

「B」は、効果が令和元年度における単年度の計画値を下回ったものが5件です。

まず1件目は8ページ、収納課の国民健康保険税の収納率の向上で、令和元年度の収納率が90.57%で目標値を下回ったためです。2件目は19ページ、収納課の税外債権における未収金の圧縮で、令和元年度の滞納繰越分が20.45%で目標値を下回ったためB評価となりました。3件目は同じく19ページ、子ども育成課の保育所保育料の収納率の向上で、保育料の収納率が目標値を下回ったためです。最後に22ページをご覧ください。スポーツ振興課の電気契約の見直しですが、676万円の効果額を出しましたが、目標値である810万を下回ったため、B評価としています。

「C」は、「効果が非常に少なかったもの、又は実施を見合わせたもの」でございまして、11ページの市立病院庶務課の「市立病院経営健全化」の1件でございます。

市立病院の経営につきましては、厳しいものがありますが、中でも、累積欠損金の存在は大きく、令和元年度末までの累積欠損金額は11億50万円にのぼっております。累積欠損金の解消は経営健全化における至上課題でもあるわ

けですが、その達成が図られていないことから、このように整理させていただきました。

「-」は、計画のままで実施に至っていないもの又は実施中のもので、追加取組5件含めまして合計7件となっております。

具体的には17ページ、スポーツ振興課の公共施設への有料広告の設置の推進です。施設内に有料広告を設置して、新たな歳入を図るというものですが、プロスポーツチームのスポンサー企業との調整が難しく、実施に至っておりません。2件目は29ページ、リサイクルプラザの一般廃棄物処理手数料の見直し(P23)、

最後に、29ページの表の一番下にありますとおり、平成28年度から令和元年度までの4年分の累計効果額約5億752万円となります。

令和元年度の取組実績につきましては以上ですが、ご覧のとおり、令和元年度の効果額は、平成29年度、平成28年度の効果額に比べて少ない結果となりました。行革については、全庁的に努力されていることと思いますが、今一度、積極的な取り組みをお願いします。

この報告書の今後の扱いですが、今後開催を予定する行政経営審議会に報告するほか、議会等に情報提供とホームページ等での公表を予定しております。

報告は以上です。

○議長 それでは、何かご意見があればお願いいたします。

○委員 報告書29ページのNo.34自立支援事業の見直しについて見直し後どのようなになったのか、開設に携わっていたので気になります。

○行政管理課長 自立支援事業の見直しについてですが、2つの事業を統合したものになります。事業を統合した関係から補助金も統合するため、補助金の整理として行政改革の取組とさせていただきます。統合はするけれども、事業の目的等は変わらずに、継続して事業を進めてまいります。

○委員 報告書8ページに国民健康保険税の収納率の向上についてとありますが、市で独自に行っている取組はあるのでしょうか。また、効果等のところに収納率の推移が掲載されていますが、他市と比べて越谷市がどの程度なのか教えていただきたいです。

○行政管理課主幹 国民健康保険は年金生活者等が加入し、収入の関係からも、納期に間に合わないということもあろうかと思えます。国保の経営は他の自治

体でも黒字のところはなく、現年度分の収納率は90%前後で推移していると思います。また、滞納繰越分の収納率はなかなか厳しいものがあります。引き続き努力してまいります。

○委員 報告書24ページにRPAの導入についての取組がいくつかありますが、これだけでは取組として少し弱いように感じます。現段階では未実施につき未測定とのことですが、第7次行政改革大綱の取組としては、より効果のあるものを期待できるのでしょうか。

○行政管理課副課長 RPAの導入については令和元年度に実証実験を行い、約1900時間の削減見込みがありました。令和2年度で着手した事務について、今後効果を測定することになっております。また、今年度は、RPAに加え、(人工知能の機能を活用し、紙に書かれた文字を正しく読み取り、電子化処理を行う)AI-OCRについても実証実験を行い、来年度以降も更なる導入に向けた取組を進めております。

○議長 AI・RPAの導入については、事務プロセスの見直しも必要であり、そのための時間やイニシャルコストもかかります。導入を進めているのであれば、全国的に見て越谷市は進んでいるのではないのでしょうか。

○委員 要望ですが、報告書8、9ページで収納率についての取組の中で、効果のところには収納率の推移がありますが、他市との比較を併せて載せていただきたいです。越谷市の数字がどの程度のものかを比べるためがあるとよいと思います。

○議長 要望として検討していただきたいと思います。

○委員 報告書19ページの保育所保育料の収納率の向上について、実施内容のところには財産調査や不動産処分についての交付要求とありますが、その結果どうなったかを教えていただきたいです。

○行政管理課主幹 交付要求とは、債権者によって(債務者のこの場合は)不動産処分を行った結果になります。交付要求には競売と公売とがあります。ここでは公売ではなく、競売の一部を交付要求しています。

○委員 交付要求に係る保育料の滞納額はどれくらいなのでしょう。

○行政管理課主幹 保育料をいくら滞納したら滞納処分を行うという決まりはありません。個々の滞納者の納付意識や財産の内容によって徴収吏員が判断し、滞納処分が行われているというのが実状です。

○委員 報告書19ページの保育所保育料の収納率の向上についてですが、令和元年度から無償化されていると思います。効果等のところに令和元年度の実績として収納率がありますが、これは無償化以前のものということでしょうか。

○行政管理課主幹 市に債権があるものについて徴収するため、そのとおりです。

○議長 26ページの収納率についてでしょうか。これは現年度分の収納率についてということでしょうか。

○行政管理課主幹 はい。市が債権をもっているものについて、財産や資力があいながら払わないという方に対しての滞納処分になります。

○会長職務代理 報告書28、29ページに第6次行政改革の合計効果額がありますが年々低くなっています。不断の努力を続けていても効果額が低くなっていくことは仕方のないものだと思います。この数字に一喜一憂せず、取り組んでいくべきだと思います。一番の行政改革は（事業を）何もやらないことです。しかしそうはいきませんので、その中で既に終わったものや、ムダと判断できるものについて行政改革に取り組んでほしいと思います。

○議長 他の自治体でも、行革疲れで、できるものが少なくなっていくというようなことがあります。市民の方々にもご理解いただけるよう取り組んでいただきたいと思います。

○委員 報告書14ページに市ホームページの充実とありますが、令和元年度は59%と落ち込んでいます。まず、市のホームページを作成しているのはどの部署なのでしょう。市のホームページは見にくい、わかりにくい、おもしろくないと思います。ホームページを作成するときに他市の分かりやすいホームページを参考にし、研究しているのでしょうか。

○行政管理課副課長 1点目の、ホームページの「役に立った」との評価が59%に落ち込んだ理由は、越谷市の特定の魅力宣伝大使に対する意見が多く、ホームページ全体の評価ではなく、特定の「役に立たなかった」という意見が評価に結びついているものです。そのため、平成28年度から平成30年度までと比べると「役に立った」割合は下がっていますが、改修後の評価等を総合に判断し、A評価となっています。

また、ホームページは全体を担当している広報広聴課、個別のページに関しては各担当課が作成しています。Googleなど検索サイトを通じて、検索しやすいように、ホームページを作成していると聞いていますが、見づらい、わかりづらいというご意見もあろうかと思えます。令和4年に全体的に見直しを行うため、次年度から改修に向けた検討を行う予定と伺っております。

○委員 要望ですが、私のように団体を率いているとホームページを見る機会が多いですが、非常にわかりにくいです。市民の知りたいものがすぐにわかるようにしていただきたいです。高齢の方も多く、パソコンを駆使できない方も多いため、ホームページのどこをどう見たらよいかわからないときがあるので、全ての人を使いやすいようにしていただきたいです。

○委員 先ほどの補足ですが、ホームページは市が情報を発信するという目線で作られていると思います。市民は、何か知りたいときにホームページを見るので、「発信する」というよりも「探しやすい」という観点から作成していただきたいと思います。

○議長 担当の広報広聴課に伝えていただきたいと思います。市では電子申請等の取組も行っていると思いますが、利用率をあげるためにもアクセスしやすいホームページとなればよいと思います。

ほかにご意見ありますか。ではこの報告書に対するご意見等については終了とします。

これで審議会を終わります。

○行政管理課主幹 ありがとうございます。以上をもちまして令和2年度第3回越谷市行政経営審議会を終了いたします。本日はありがとうございました。